

会議録

1 附属機関の名称

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会（第4回）

2 開催日時

令和4年6月1日（木） 午前10時00分から午前12時00分まで

3 開催場所

犬山市役所本庁舎2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

ア 学識経験者

嶋田 喜昭 （大同大学）

鈴木 温 （名城大学）

荒木 裕子 （京都府立大学）

イ 専門知識を有する団体に所属する者

丹羽 良仁 （犬山商工会議所）

斉木 良二 （愛知県宅地建物取引業協会 北尾張支部）

松浦 英幸 （犬山市社会福祉協議会）

谷 繁祐樹 （犬山市小中学校PTA 連合会）

高見 茂宏 （名古屋鉄道株式会社）

ウ 市民を代表する者

長岡 茂 （令和3年度犬山地区町会長会）

服部 章二 （令和3年度城東地区町会長会）

今枝 稔幸 （令和3年度羽黒地区町会長会）

金山 光烈 （令和3年度楽田地区町会長会）

岡田 隆正 （令和3年度池野地区町会長会）

エ 関係行政機関の職員

朝田 堅次 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部都市計画課）

三宅 安 （代理）（愛知県都市・交通局 都市基盤部公園緑地課）

諸戸 健一 （愛知県一宮建設事務所）

(2) 執行機関

都市整備部 部長 森川 圭二 次長 飯吉 勝巳

都市計画課（事務局） 課長 高木 誠太 課長補佐 伊藤 修

主査 服部 典幸 主事 今枝 龍希

5 議題

1 会長あいさつ

2 報告

第3回策定委員会の意見等への対応

3 議題

(1) 犬山市都市計画マスタープラン（素案） 全体構想まで

(2) 犬山市緑の基本計画（素案） 基本理念と基本方針まで

(3) 今年度に検討する事項について

【都市計画マスタープラン】地域別構想等

【緑の基本計画】緑地の保全及び緑化推進の施策等

【立地適正化計画】居住誘導区域及び防災指針等

4 その他

6 傍聴人の数

0人

7 内容

事務局

それでは、定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ただいまから第4回犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催させていただきます。

本日の司会進行を担当させていただきます事務局の高木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様にオンラインを併用した会議となりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の会議資料を確認いたします。

まずは本日用意いたしました資料で、次第、委員名簿及び座席表、参考資料の差し替えです。

次に、事前にお送りいたしました資料で、資料1、第3回策定委員会の意見への対応、資料2、犬山市都市計画マスタープラン（素案）全体構想まで、資料3、犬山市緑の基本計画（素案）基本理念と基本方針まで、資料4、【都市計画マスタープラン】地域別構想など検討する事項について、資料5、【緑の基本計画】緑地の保全及び緑化推進の施策など検討する事項について、資料6、【立地適正化計画】居住誘導区域及び防災指針など検討する事項について、第3回策定委員会の会議録、以上となります。不足などありましたら、事務局までお知らせください。

また、「かわら版」と書いてありますカラーのチラシを皆様の机上に配付しております。

これは、現在進めております第6次犬山市総合計画と犬山市都市計画マ

マスタープランの策定状況を市民の方と共有するために作成し、「広報犬山」の6月1日号の配付に合わせて各町内会に全戸回覧をお願いしているものとなりますので、ご承知おきください。

次に、委員の変更についてご報告いたします。

名古屋鉄道株式会社の組織改正により、地域活性化推進本部まちづくり推進部長の高見委員が就任いたします。

また、愛知県の人事異動により、都市交通局都市基盤部都市計画課長の木村委員、同じく公園緑地課長の北川委員、一宮建設事務所企画調整監の諸戸委員が就任いたします。

変更のありました委員の委嘱状の交付につきましては、恐れ入りますが、あらかじめ机上に置いてございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、委員の出欠についてご報告いたします。

本日は、板津委員から欠席する旨、またオンラインで参加される荒木委員から30分ほど遅参する旨の連絡を受けております。また、木村委員の代理で朝田様、北川委員の代理で三宅様にご出席いただいております。このほか委員の随行者と策定業務を支援する委託業者が同席をしております。

それでは、会議の開催に当たりまして、嶋田会長よりご挨拶をお願いいたします。

嶋田会長

おはようございます。会長を仰せつかっております大同大学の嶋田でございます。

コロナのことは一進一退で、完全にウイズコロナの時代に入っているなという感じではありますが、とにかくうまくコロナと付き合っていく方法を考えるしかないなということで、完全に終息するのは無理かなと、うまく付き合っていないといけないなと思っております。

本日は第4回目の策定委員会となりますが、本年度最初の会議となります。本日は、これまで議論していただきましたマスタープランの全体構想と、緑の基本計画につきましては、基本理念、基本方針までご確認いただくということと、もう一つは今年度の検討事項についてご審議いただきたいと思っておりますので、積極的、建設的なご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。次第に従いまして、本日の会議内容に入らせていただきます。

なお、本日の資料及び会議録は原則公開とし、市ホームページに掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

議事の進行は、委員会規則第4条第2項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、これより嶋田会長にお願いをいたします。

嶋田会長 先ほど事務局からご報告がありましたように、現在、委員17名中15名が出席されておまして、委員会規則第4条第3項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、会議が成立していることをまずご報告申し上げます。

また、犬山市附属機関の会議の公開に関する要綱に基づき、会議録を作成し、議長が指名した委員2名が、これに署名すると定められております。私から署名者を指名させていただきますが、本日の議事録への署名は谷委員と高見委員にお願いしたいと思います。

なお、同要綱に基づき、本会議は公開で審議を行いますが、本日の傍聴者はいないとお聞きしております。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

嶋田会長 まず、報告案件でございます。まずは第3回策定委員会の意見等への対応の報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。前回の委員会の意見等への対応ということですが、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

嶋田会長 特によろしいでしょうか。ちなみにデータの大口町の数値が間違っていたところ、小売以外の卸売が入っているということでしたが、こういったものがあるのでしょうか。

事務局 恐らくですが、倉庫業だとか、物流関係だとか、そういったものに起因しているのではないかと思います。直接エンドユーザーに行かずに、違うところに卸すということもありますので、工場や物流機能の多さということではないかなと。

嶋田会長 隣町なので少し気になりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

報告事項ということで、一旦お認めいただいたとさせていただきます、本日のメインで、次第の4番、議題等に参りたいと思います。

嶋田会長 まずは、犬山市都市計画マスタープラン(素案)全体構想までということで、事務局からご説明をお願いします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。マスタープランの全体構想までということで、これまで議論いただいたことの概要と、特に黄色のハッチの部分が皆様の意見を踏まえて変更されたということですが、何かご質問、ご意見、お気づきの点などいかがでしょうか。朝田さん、お願いします。

朝田委員代理

資料2の50ページを見て気が付いたのですが、将来都市構造図の図示のところ、市域の一番南に位置します田県神社前の拠点の位置づけですが、この駅はオレンジ色の拠点を図示されていますが、この図示されている大きさに意味があるかとか、どうやって読み取るかは別ですが、完全に市外のように見えますので、例えば、西の端では木津用水駅の周りも同じような拠点として位置づけがありますが、その拠点のゾーンが犬山市内にあるというのは分かりますが、田県神社前は小牧市内の拠点について図示だとか、それを犬山市の都市計画のマスタープランの中でどうやって位置づけを読み解くのかなというのが気になりまして、まずは小牧市さんとよく調整していただかなくてはと思いますし、当然、田県神社前を使われる犬山市の方がたくさんいらっしゃるの想像が付きまします。

実際にそうだと思いますので、犬山市内の土地利用だとか都市構造を田県神社前に向けた交通指向型のまちづくりをしていくだとか、拠点を意識したまちづくりはしていただきたいとは思いますが、犬山市のマスタープランに市外の拠点を位置づけるというのは気になるところであり、表記の仕方だとか、準地区拠点の説明が52ページに展開していますが、そこをもうちょっと、ここでいうと田県神社前を意識する、市外の駅というのが1行目にありますが、拠点づくりでしか書いていないので、正しく言うと、市外の駅だけど、交通影響範囲に着目した準地区拠点の周りの大きな土地利用だとか、そういった方針を書くことは全然やぶさかではないですが、この辺の着目しているエリアが恐らく市外に見えてしまう、誤解がないように表記だとか表現をしていただけないかと。

こういった行政界を越えた土地利用に着目しているというのは非常にいいことだと思いますが、行政界というのはどうしても出てきますから、そこを意識してうまく表現を整えていただければと思います。

嶋田会長

ちょっと私も気にはなっていたところではありますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。全て朝田様に答えていただいています。元々今の都市計画マスタープランの木津用水駅が準地区拠点という位置づけがありまして、扶桑町の駅になりますが、犬山市の交通の足になっているといったところがありまして、また、今回アンケートを採らせていただくと、楽田地区の方が非常に田県神社前駅を利用されているということが

はっきりしまして、そういった面で先ほど朝田様が言われた交通というのが非常に生活圏に密着しているというところに着目して書かせていただいています。

土地利用につきましては、交通需要の確保の点からも、一体的に考えていかなければならないということで書かせていただいておりますが、表現の方法については、ご意見を踏まえながら、さらに検討はさせていただきたいと考えております。

嶋田会長

よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。谷委員、お願いします。

谷委員

前回気づいて話ができればよかったです。つい最近耳にした部分で、防災のところ、69ページで指定避難所が記載されていますが、四季の丘、もえぎヶ丘というような1,000世帯あるようなところの近くの指定避難所が善師野駅の付近しかないというのがすごく気になって、前回大雨があったとき善師野の公民館に四季の丘、もえぎヶ丘の人から避難ができるかという問合せがすごくたくさんあって、そうすると、68ページの7番ですが、町内単位にある小規模な公園・広場などについても避難場所として位置づけるという形は取っておりますが、どこが一時的な避難場所となっていくのかという部分だとかが明確でない、地域単位で、そういった認知がされていけばいいですが、そういうことがされていないのと、ハザードマップを見ると、土砂災害特別警戒区域がたくさんあるところに指定避難所が少ないというのがすごく気になる部分も見受けますので、何かしらそういう対策が取られるものなのかどうなのかというのを検討していただけるとありがたいと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょう。

事務局

指定避難所につきましては、現状、基本的に建物があるようなところになっています。雨をしのげるということになってきますが、一時避難というところになってきますと、市のほうでこの公園が一時避難所だというものは確かに示されていないですが、町内単位では、特に地震になってしまうとは思いますが、大雨が降っているときに何もない屋根もない公園、広場というのが避難場所として適しているかという問題も出てきますので、地震などについては、一時避難場所を町内単位で定めているところもあると防災部局から聞いたことがあります。

今回のご意見を踏まえて、都市計画課として今何か、こういう方針だということをお願いできないですが、ご意見については防災部局と調整させていただいて、何か方針を示せるものがあれば、確認をしていきたいと思っております。

嶋田会長

谷委員、いかがでしょうか。

谷委員

新興住宅地の方々に周知されていれば良いですが、今回、善師野公民館にすごく問合せがあったという部分で考えると、公民館に四季、もえぎの人たちが行くと多分パンクしちゃうと思います。

1,000人規模の世帯があるところがすぐ近くにあるので、何かそういった施設を考えていくことが必要じゃないのかなと考えたものですから、今の150世帯ぐらいある善師野の地域の人が使っている公民館では、キャパがあまりにも小さ過ぎるかなと感じましたので、長い目で見て検討していただけるとありがたいと思っています。

嶋田会長

ありがとうございます。

事務局

今後、立地適正化計画の中で防災指針というものを定めていく形になりますが、市街化区域が中心になってはくるとは思いますが、こういった災害、レッドゾーン、イエローゾーンなどもある地域もありますので、そういったことを踏まえながら、何ができるかというのは今申し上げられませんが、ただいまのご意見を踏まえながら進めていきたいと思っております。

嶋田会長

ありがとうございます。ほかに、松浦委員お願いします。

松浦委員

57ページです。黄色く塗ってあるところが修正されたので、これでとてもいいと思いますが、特に2つ目のポツのところの高齢者・障害者が安心して歩けるとか、危険箇所とか、そういったことがありますのでとてもいい条件だと思っております。

あとはこれを進めていくかということですが、その下、大きな黒丸で必要性和実現性を考慮した云々で、「長期未整備となっている路線については、愛知県都市計画道路の見直し方針を踏まえつつ」というのがありますが、具体的に言いますと、犬山駅西口の草井犬山線ですが、商店街から犬山高校の前を通っていく、長期間未整備に見えますが、こういったものは愛知県都市計画道路の見直し方針という場で議論はされたことがあるのでしょうか。

必要性がないとは言っていないですが、必要性がないなら見直せばいいですけど、必要性はある、二重丸だけど進んでいないというのは、何か行政の組織内でそういった認識を再確認するような会議を持っているのかということです。見えないものですから、ほったらかしのように見えてしまう。

繰り返しますけど、安心、安全と危険箇所、通学路という、そういった視点で、都市計画道路というともっと立派なスムーズな道路だと思いますが、実態は人の安全に関わる道だと思うものですから、大体、質問の意図は分かってもらえたかなと。

嶋田会長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 都市計画道路の見直しということで、まず現状をお話しさせていただきますと、近年ですと、本町の交差点から南側、犬山口の駅までの犬山口通線と、それから犬山高校のすぐ西側の浄心線というのを見直しにより廃止しております。

それから、今進めているものとしましては、川端線の一部、川端線というのは、四日市の交差点から岐阜といいますか北へ上っていく路線ですが。

嶋田会長 ちょうど今前に出していただいております。それでいうと。

事務局 今、指しているところと、それから、犬山城の南側の城前線を見直し、廃止の手続を今進めているところで、先週、都市計画の見直しについて審議会を開催しております。

それと併せまして、羽黒のほうで、今、図示をしております名古屋犬山線という都市計画道路の一部ですが、ちょうど羽黒の蟬屋交差点、名古屋銀行があるところまで、旧41号と並行した形で都市計画決定された道路と、五郎丸南の交差点、41号と旧国道といいますか県道が重なるところから一つ南に行った交差点から、廃止する名古屋犬山線を交差するところまでの都市計画を廃止する手続を併せて進めているところです。

松浦委員よりお話がありました草井犬山線につきましても長期未整備ということですが、広域を結ぶ道路、幹線道路ということで、整備するのに課題も非常に多いところでもあります。廃止というか見直しというようなどころではない状況ですが、未整備であるということは認識しています。

嶋田会長 都市計画道路に指定しない現状の道路があると、代替道があるということでもよろしいでしょうか。

事務局 そういうことです。代替路線があって、交通需要は回るということで廃止をしている形です。

嶋田会長 松浦委員ご指摘のように、安全性とか、通学路になる場合も結構あるので、それはこれから継続して整備して行ってほしいところです。

松浦委員 あまりすっきりしていませんが、廃止をしてくれと言う話ではなく、代替路線もないですけど、安心、安全を考えると、とても重要な路線だから、長期未整備という名前の下に埋もれていってはいけないなということはこの場を借りて認識してほしかったということです。

密集地ですから、あれをやろうと思ったら、多分、コストがすごいと思い

ますが、だからほっとくではいけないから、事あるごとに皆さんの意識の中に浮上させたい、そういう意味です。

事務局 非常に課題も多い路線となりますので、ご指摘として伺っておきたいと思えます。

嶋田会長 いろいろな手法も考えて、面整備と合わせるなどお願いします。
ほかにいかがでしょうか。高見委員、お願いします。

高見委員 今日から参加をさせていただきます名古屋鉄道の高見です。よろしくお願い致します。

道路の話ですが、弊社にて犬山駅前と犬山城エリアにホテルを2棟開業させ、観光客の誘致をさらに強化しようとしています。またウォークアブルなまちづくりというのは、非常に弊社も賛同しているところで、協力していきたいと考えています。一方犬山駅から本町通に向かう歩行者導線が、歩道がなく非常に狭い箇所があるため、お客様を誘致するときにこれで良いのかと考えてしまうことがあります。当社としては車で来ていただくとしているのではなく、鉄道を利用して頂き、犬山駅～犬山城～犬山遊園駅を回遊して頂くような仕組みを作りたいと考えておりますので、歩道整備につきましてもぜひ検討をして頂きたく思います。

あともう一つですが、名鉄沿線の中で犬山エリアは非常に重要な位置づけですが、人口は減少しており、また愛知県内でも三河地区と比べると減少割合が大きいこともあり、将来が非常に心配なところですが、ではどうやって人口を減らないようにするかですが、人口の流出を止めることと流入を増やすことが必要です。そのきっかけ作りとしては、犬山は愛知県内の有数の観光地でありそれだけの魅力のある街になってきているので、住む街の魅力として文化・歴史や自然環境などをもっと発信する必要があるのでは感じています。これは我々も取り組まなくてはならないと思っておりますが、例えば古家をリノベーションして歴史のある街に住みたい人を発掘するとか、犬山祭りなどに参加したい人を誘致するなどそういったことを犬山市さんと協力してやっていければと思います。

嶋田会長 いろいろご意見いただきました。今、ご意見をいただいた点は、マスタープランの中で関係する部分があると思えますが。

事務局 最初のご意見でしたが、回遊性の問題では59ページの歩行者空間といったところに出ていると思えます。方針としては、犬山駅からお城だとか、木曾川から遊園までの回遊性を高める取組というのは重要だと位置づけております。現在、先ほどの県道ですけど、東西に行く県道、南北に行く県道

ということで、非常に課題の多い路線となりますが、今後、道路をどのようにしていくかというような検討も必要かと思いますが、現状、市では、まず木曾川河畔での歩道の整備を進めながら、遊園駅に人の流れを分散する、遊園駅をもっと使ってもらい、遊園駅からお城のほうに行ってもらえるような、いろいろなコース設定が考えられると思いますので、そういった取組みを進めていきたいと思っております。

2つ目の人口流入のきっかけですが、このマスタープランの中でも、多自然居住とか、二地域居住とか、まちなか居住だとか、新たな市街地での受け皿も検討していきますが、いろいろな地域資源、市街地での暮らしも含めて、人口流入の受け皿となるようなものを施策として考えております。

ただ、シティプロモーションといった観点が都市計画マスタープランではなかなか表現しづらいところもありますので、今、第6次犬山市総合計画も同時に策定しておりますが、そこの中でかなりシティプロモーションという点でご議論いただいているということを知っておりますので、そういったものを組み合わせながら、より良い都市づくりを考えていきたいと思っております。

嶋田会長

高見委員、いかがでしょうか。

高見委員

ありがとうございます。木曾川河畔の歩道整備は非常にありがたい話です。歩きたくなるような街にするには、そういった環境を作っていく必要があると思いますので、また議論できれば幸いです。

事務局

補足ですが、今、木曾川河畔の魅力の向上という話もありましたが、今年度から、事業としては国のお金を使いながら、木曾川河畔の魅力向上に向けた実証実験だとか、検討業務というものも発注をしていく形となっておりますので、例えば、そこに店舗を設置してみるとか、河川占用の特例とかもございますので、そういったものを含めながらウォーカブルな検討を進めていきたいと思っております。

嶋田会長

この件、ウォーカブルの件は、研究者、我々にとっても研究課題になっていまして、どうしたら居心地がよく歩きたくなるのか、いろいろ実証実験をしながら整理して、これからつくり上げていくと思っております。

そのほかいかがでしょうか。丹羽委員、お願いします。

丹羽委員

今、名鉄の高見さんから話があった内容と重なるかもしれませんが、ちょっと話が戻りますけど、よく最近、テレビで古民家再生とか田舎暮らし、スローライフをエンジョイすると、そういうテレビ番組をよく見る機会があります。

これは都市化とは逆方向の動きになってはいますが、そこに出ている方々の話を聞くと、なぜそんな利便性が悪いところに住むのかといたら、第一声あるのは、人と村との関係と、人と人のつながりをすごく気に入っているという意見が多いです。

都市づくりというのは、確かにハードの面もそうですが、人と人のつながりとか、人とまちのつながりというのが非常に大事で、確かに利便性は必要だと思いますが、ここに書いてあるとおり、土地の利用のこととか、自然と、あとは交通とか、防災とか、いろいろあると思いますが、やっぱり人が住むわけですから、それとの関係をどういう方向にしていこうということが、第1にあると思います。その上で、人が住むわけですから、より便利がいいという考えは思っていますが、都市づくりの中には、まず第1はまちと人の関係をしっかりさせるということです。

アンケートで、犬山は地域別に色があるという話がアンケートで出てまして、非常にそれぞれの特色があり、特に城下町は古い町並みがあって、ほかの地域とは違うと話もありましたが、そこに人が住むわけですから非常に大事かなと思います。都市計画の中には、そういったことは、総合計画で検討しているのか分かりませんが、そういうことを謳うべきじゃないかということも一つ思っております。

それと、細かいことを言うと、防災というのは、基本としてよく言われるのは、自助、公助、共助という言葉が当たり前で、いわゆるこの三位一体で何をやっていくかという、そのところが一番皆さんに伝えていかなきゃいけない内容で、自分たちが何をやる、共に何をやる、町内で何をやる、市が何をやるということが一番大事かなと思っております。

この2点を感じましたので、特に都市づくりに関しては、人とまちの関係ですが、転出、転入のデータを見ても明らかですけど、先ほど高見さんがおっしゃっていましたが、人口減というのは転出も多いわけです。

いわゆる世代によって、XとYとかZ、ジェネレーションでいろいろな考え方がありますが、働き盛りの人が外に出ていってしまう、それが、まちと、町内との関わりが強い関係を目指していくと、そういう人も減るのではないかと個人的には思っており、私も田舎出身で、そういう繋がりが結構ありまして、確かに深いと煩わしさはありますが、同じ町内の人たちと、そこで関わって生きているという実感があります。

都市化という言葉を使うと、隣の人は何する人みたいな、そういうイメージになって、非常によくはないのかなと思ったり、そういうことを入れるのがいいのかなと思ったりもしました。私が言いたいのは、都市化づくりの立てつけの問題で、そういうこともちゃんとPRというか、今後目指していく方向をちゃんと出すべきじゃないかなと思いました。

嶋田会長

ありがとうございます。2点ほどご意見をいただいたと思っております。

事務局

ありがとうございます。人とのつながり、人と人だったり、人と自然だったり、文化だったり、歴史だったりというのがどういつながり、調和を持って暮らしていきたい、そういったシティプロモーションという意味でというご意見だったかと思いますが、この都市計画マスタープランでも、なかなか捉えづらい面もあるかと思いますが、例えば46ページの都市構造の基本的な考え方の中になります、人と人との関わりというところの面でいくとちょっと弱いかもしれませんが、人の暮らしと自然とか歴史、文化を調和しながら、そういった目標をつくっていくことを都市構造の考え方として載せさせていただいているところがありますので、人との関わりとか、もう少し表現として、方向性としてもっといい表現だとかもあるかと思いますが、そこは一度、ご意見を踏まえながら考えさせていただきたいと思っております。

次に防災の面での話でしたが、人とのつながりということで、自助、共助、公助、当たり前のところにはなってきますが、そういったところは踏まえさせていただいておりますけど、基本的な考え方のところで、まだちょっと弱いのかなということは私も感じましたので、そういったところは方向性、立てつけの問題も、丹羽委員もおっしゃっていましたが、そういったところはもう一度検討させていただきたいと考えております。

嶋田会長

丹羽委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。
ほかにかがででしょうか。金山委員、お願いします。

金山委員

楽田地区のことしか私、なかなかほかの地区のことが分かりませんが、楽田地区のことでちょっとお聞きしたいですが、富岡荒井線が今年度の12月末頃に完成をするということで大変私たち喜んでおりますが、それに付随しまして、北側付近の問題ですが、南高校の北側辺りの荒井大草線、それと、いつも気になるのですが、市道荒井本町線ですが、これが中途半端になっているわけです。これはなかなか難しく大変だと思いますけれど、それ以外にも楽田西子ども未来園の南側辺り、今後どのような整備をなさるのか分かりませんが、その辺のところをお聞かせいただければなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

嶋田会長

事務局いかがでしょうか。

事務局

すみません、私も全ての市道を把握しているわけではなく、まだ路線が浮かんでいないところもありますが、都市計画マスタープランとしては、都市計画道路の楽田桃花台線と言われている市道になりますが、図面で示すと、今、画面が前に出ているところが楽田桃花台線と呼ばれているもので、荒井のほうから上がっていく路線ですけど、ここの路線については、いろいろな

技術的な問題もありますが、今後、整備に向けた検討も進めていくような路線として候補に上がっておりますので、何かしら動きがあるのではないかと考えております。

ほかの路線、場所が分からないところもありましたので、またお話しさせていただきます。

金山委員

富岡荒井線ができることで、そこの部分が完成しますと、非常にまた交通網が違う状態になると思うのです。今はそれが中途半端ですから。ただ、いい道ができたというだけで、果たして交通の関係がどうなるかというのは疑問視するところがあると思いますが、ひとつよろしく願いいたします。

嶋田会長

ご指摘いただいているのは都市計画道路ですか。

事務局

恐らくになりますけど。

嶋田会長

この図にはないところですか。この都市計画道路ではないところ。

事務局

こちらの道路を含めてということです。

嶋田会長

それでよろしいでしょうか。

金山委員

私、楽田のことしか分かんのですから、ほかの地区になりますと、本当に場所も言われてもよく頭に入ってこんのですが、自分たちの近くのことしか言えませんので、誠に申し訳ありません。

嶋田会長

今ご指摘いただいているのは、南北に走るところですか。途中が未整備になっているという。

事務局

南北の富岡荒井線は開通をしまして、東西に行く楽田桃花台線というのが現道はありますが、非常に狭い未整備な路線になっています。

嶋田会長

ちょうど楽田の東側のところが未整備にということですか。

事務局

そうです。

嶋田会長

分かりました。よろしく願いします。
ほかにいかがでしょうか。

嶋田会長

すみません、谷委員から願いします。

谷委員

先ほど丹羽委員から、古民家の部分であったり、人口の減少だとか、増加だとか、そういった部分でも、ある程度特色みたいなものを打ち出してということがあったとは思いますが、実際、建築業をやっているのは、今、里山であったり、キャンプであったり、アウトドアはすごく見直されている部分ではありますが、それでも利便性を求める人のほうが多いのと感じていて、人口増加がある長久手であったり、日進であったり、尾張旭であったりというところは、名古屋のベッドタウンという形で、利便性、それからまち自体も見目がきれいになっていっているという部分がすごく感じる。大府もそうです。

そう考えると、今、犬山の強みというのは、名鉄で名古屋まで一発で行けるとい、それから岡崎や安城も一発で行けるとい、この利便性を使って、里山という部分だけでなく、交通網をしっかりさせて、犬山の駅にアクセスして、そこから名古屋に行きやすくするというのも一つの考えかなと。長久手や日進、尾張旭がどういった取組みで人口を増やしていているのかというのをもっと把握できるような資料があるとありがたいなというふうに感じました。

嶋田会長

事務局いかがですか。

事務局

資料としての用意はないですが、長久手だとかがすごい人口が増えて、町から市に格上げになったこともあり、長久手のことを調べたということではないですが、もともと長久手は、将来、名古屋のベッドタウンだとか、リニモが通ったことで、今後、人口が必ず増えるという中で施策を展開した都市となっています。市街化区域の9割近くが区画整理で整備されて、人口をどんどん受け入れていくという中で、新たな市街地を生んでいく形で都市が発展してきた、街並みがきれいだとか、大きな商業施設があったりだとかするのは、区画整理、面的に市街地をつくるということが非常に大きかったのかなと思っています。

犬山でも既成市街地の中に面的に何かできればということもありますけど、今の皆様の生活がある中で、面的に再開発をするというのはなかなか困難ですので、今回の都市マスで駅を中心に、駅勢圏の中で、そういった新たな市街地の形成も検討に値するというところで位置づけをしています。

嶋田会長

ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

ちょうど今、谷委員からの質問で私が言いたかったことと多少関係があるので、良いご発言していただいたと思っていますが、最初にデータで示されたものの中で、一番犬山市の課題と思われるのは、小売吸引力が非常に低いということだと思います。0.49ということで、非常に低いということ

が問題になっていて、それに対していろいろなアンケートでも、買物の利便性が問題だということなどが指摘されているにもかかわらず、今回のご提案いただいている資料の中で、それらの対策とか、今後どういうふう改善していくのか、それから買物利便性をどう高めていくのかというような施策に関してほとんど記述がないと思います。なぜそういう状況になっているのかという現状把握とか原因をある程度勘案した上で、何らかの対策なり改善方策をこの中にちょっと入れていかないと、何も対応していないふうに見えてしまう。

そのほかのことに関しては、資料を大分修正していただいて、非常にいい内容になってきていると思いますが、その点に関してまだ不十分じゃないかと思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

嶋田会長

事務局、お願いします。

事務局

小売業が非常に課題となっているというところで、都市マスの位置づけがちょっと明確でないというご指摘だったと思いますが、例えば、51ページの土地利用の方針の中になりますが、いろいろな文章に隠れてしまって、明確な方針かと言われると難しいところではあります。拠点ごとに既成市街地の中においては、駅を中心に商業施設、都市機能の集積を高めていくという方針は書かせていただいております。

あとは、②の都市拠点の橋爪・五郎丸地区では、国道41号の南北に、今、農用地になってはいますが、そういったエリアを新たな市街地検討エリアとしまして、商業施設などを含めた市街地の形成ということで書かせていただいております。

愛知県は、調整区域に要はスプロール的に商業施設を増やしていくというのは、基本的に土地利用の観点で難しいという形になってきますので、既成市街地の中で機能を誘導するとか、あとは新たな市街地を形成する中で有用な商業施設を誘致していく、そういった考えは一応書かせてはいただいておりますので、課題に対してどういう方針を取っていくかということは、また検討をさせていただきたいと思います。

嶋田会長

商業機能に関しては、立地適正化計画と関係してきますので、またそこでご指摘等いただければと思います。

鈴木委員

分かりました。

嶋田会長

まだまだご意見はあるかと思いますが、時間もありますので、一旦この件はお認めいただいて、次に参りたいと思います。

嶋田会長	次に、犬山市緑の基本計画(素案)基本理念と基本方針までということで、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
嶋田会長	ありがとうございました。これまでのところの修正点ですが、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。松浦委員、お願いします。
松浦委員	<p>さっきのマスタープランのほうと関わるかもしれませんが、城下町の中を回遊性とか楽しさという、そういったものの発言された方がお二人ぐらい見えました。そのとおりだと思っていて、城下町の中は非常に緑が少ないというのが私の印象ですが、本当に少ないです。</p> <p>公園はないですし、オープンスペースがないので防災的な弱さもありますが、それは、江戸時代はそういうまちづくりをしたと思いますが、これもさっき言われておりましたけれど、ポケットパークなんて20年ぐらい前はよく使っていましたが、城下町にはそういった緑の配置がそぐうのではないのかなと思います。</p> <p>大きな面も取れないですから、犬山の城下町が緑と水がないというのが僕は弱いと思っていましたので、ポケットパークとかなら、今、空き家もたくさん出てきていますから、小さなスペースを確保することは難しくない、そんなふうに思いました。</p> <p>ちょっと本題から逸れますが、楽しくて、快適で、オープンな空間じゃないと、なかなか人間は入り込まないですから、例えば、東部丘陵のほうなのかもしれませんが、散策しやすいとか、特に今は山歩きされる女性が多いですから、50代、60代ぐらいの方、そういう人たちが快適に思うとか、女性ですから安心感のある、そういった緑を、ここは人間が手を入れなければいけない部分の緑だと思いますので、そんなふうに手を加えると都市計画と緑が調和化されるかなと思います。</p>
嶋田会長	ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。
事務局	まず、城下町の話になりますが、城下町の中に公園と言われるものは、内田防災公園という大きな公園はできましたけど、本当の城下町の中にあるポケットパーク、以前、まちが衰退した時期にかなりお金を投じて、道路の電線地中化だとか美装化を行ったときに、同じくポケットパークだとか広場整備などもはらせていただいております、今後、どういうまちをつくっていくかというのも過渡期にきていると聞いていますので、観光客も非常に増えて、そういった中で、空き家、空き地だとかも踏まえながら何か行政としてやれることがないか検討することも必要になると思います。

また、女性の安心感だとか話があったと思いますが、具体的に今何ができるといのが申し上げられないところではありますが、例えば、トイレだとか、駐車場だとか、レクリエーション機能をつくるのであれば、そういったものは必ず必要だというご意見もありますので、レクリエーション機能として何かをそこにつくっていくのであれば、居心地がいいとか、使いやすい空間というのは必要になってくると思っております。

嶋田会長

城下町の緑に関しては、先ほどのウォークアブル、居心地がよく歩きたくなる道の整備と共に連携して考えていくといいのかなと思いました。よろしくをお願いします。ほかにいかがでしょうか。

嶋田会長

長岡委員、お願いします。

長岡委員

緑の中でいろいろやっていくことを考えていけないといけない、緑は非常に大事なものですから、それを守りつつ緑の中でどのようなことをやるかということ考えたときに、今、犬山もあちこちで自転車を使って乗り入れる方が非常に多いです。そういう人たちがもっと大きく安全に動き回れるようなことを緑という中につくっていくと。そういうようなことも一つ提案していただきたいなということが1つです。

それともう一つは、昨年行われました東京オリンピックで、アーバンスポーツというのが非常に注目されて、私たちにも近いようなものができるようなスポーツもあると思います。例えば、ボルダリングだとか、あるいはスケートボードなんか若い人たちが非常に受けているということもあると思います。それから、もう一つはブレイクダンスというのも、今度、パリのオリンピックで採用されることにもなっておりますので、これから先を担う若い人たちが犬山に集まってもらえるような仕掛けを緑の中に設けていただく、あるいは具体的な検討に入っていくことはどうかと、そういうようなことを提案したいと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

まず、自転車の活用、ネットワークについて、自転車の通行帯というのは難しい課題ではありますが、ネットワークの観点では、入鹿池とか木曾川沿いだとかは、季節を通して自転車で走られる方ももちろんいますので、そういった歩道だとか緑道というのが並走している区間がありますので、それらを含めて自転車の利活用というのは今後出てくるだろうと、具体的に検討を進められるということは申し上げられませんが、非常に大事な要素だとは感じておりますので、利活用という面でネットワークのあり方の検討として記載しておりますので、ご理解をいただければと思っております。

次に、ボルダリングだとか、アウトドアだとか、スケートボード、緑をどう活用していくかということになりますが、ここの4番の45ページの人をつなぐ緑の配置方針の中にもありますが、自然・レクリエーション拠点ということで、スポーツ、アウトドアなど交流活動を進める、多様化するニーズに応えながら官民が連携して活用を進めますと書いておられますが、今ちょうど、犬山市のホームページを見ていただくと、公園ですが、比較的規模が大きい公園と、野外活動センターというところでサウンディング調査というものをやっています。民間の事業者さんに、何か面白いことができないかというようなことを提案ではないですが、意見聴取をして、その中で何かいい要素があったら、市が、行政が支援をしながら活かしていくというような流れになってくるかと思います。

そういったこともやっておりますので、いろいろなニーズに応えながら、こういった魅力的な空間をつくっていくかというのは進めていきたいと考えております。

嶋田会長 長岡委員、よろしいでしょうか。

長岡委員 ありがとうございます。

嶋田会長 言葉としてアーバンスポーツなんかも、単にスポーツだけじゃなくて、そういうのも入れてみては。

事務局 分かりました。

嶋田会長 これからの時代にやっぱりそういうのは重要になってくるかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。

嶋田会長 サウンディングの話ですが、PFIをやろうとされているのですか。

事務局 意見を聞きながらだと思います。公園だとPark-PFIとか設置管理許可制度という民間施設を許可して設置管理させるというものもありますが、こういったスキームがいいかというのも、今後、意見を聞きながら考えていくという形になるかと思います。

嶋田会長 Park-PFIをやるということは。

事務局 ありきではないです。

嶋田会長

分かりました。よろしくお願いします。

公園も同時に管理費が大変なことになっていて、結構Park-PFIみたいなことをされています。またそれは引き続きお願いします。

ほかにいかがでしょうか。金山委員、お願いします。

金山委員

今、公園の話が出ましたから、つい思い出しましたが、タウンミーティングで昔、申し上げたのですが、公園は子供だけじゃない、年配の方が行って、休む場所じゃなく、そこで何か運動して筋力をつけるような道具のある公園というのは、犬山市にはほとんどないです。

これは前に、小澤副市長の時代に何度も申し上げたのですが、予算があるとか、なかなか高いそうです、ああいうものは。どうも公園となると、椅子があって、ブランコがあって、ありきたりなもので、年寄りに対してのものがほとんどないです。年寄りが公園で休憩するなんていうのは、どこでも休憩できます。そうじゃなくて、公園へ行って少しでも、たとえ10分でも、15分でも、ジムみたいなものでなくてもいいですが、何かそういうものを設置していただくと、私たちも行きやすいと思うのですが、市のお考えもちょっとお聞かせいただければと思います。

嶋田会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局

ニーズに応えながら、という言い方にしかないかもしれないですが、まんべんなく設置をするというのは、維持管理上難しいというところが正直なところですので、地域のニーズに応えながら、必要に応じてというところにはなってくるかと思います。

また、そこ1か所やったら、ここもという話もございますので難しいところではありますけど、ご要望としてお聞きするというので、ご理解いただければと思います。

金山委員

よろしくお願いします。

嶋田会長

遊具が昔と変わってきているところがあるので、そういうことですか。

事務局

そうです。

嶋田会長

時代に合わせて変えていくということです。

まだご意見等あるかもしれませんが、時間の都合上、一旦この件はお認めいただいて、次に議題の3番目ですが、今年度の検討事項ということで、ここでまたご意見をいただければということで。

事務局 簡単ではありますがご意見をいただきたいと思います。

嶋田会長 最初の2点、都市計画マスタープランと緑の基本計画の今年度の検討事項、これを併せてご説明いただいて審議させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 (資料に沿って説明)

嶋田会長 ありがとうございます。それでは、マスタープランと緑の基本計画の今後の検討事項ですが、何かご意見、ご質問はありますか。

谷委員 我々の地区の住民ニーズとか、そういった話が多分先ほどあったと思いますが、5地区に分かれている、この5地区が、それぞれが自分たちの主張するような、そんな話合いの場であってはいけないような気がするので、この地区はこういったことを犬山の中で役割を持っていくべきだというようなことを理解した上で、各地区の住民がニーズというか自分たちの役割を知っているという、そういった進め方をしていかないと多分、各地区同士で何か奪い合いのような状態になるとか、要望のし合いになっちゃまずいと思うので、そういったことも踏まえた上で進めていっていいのかなと感じました。

嶋田会長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局 この住民ニーズは、アンケートは既に行っていて、地区ごと、地域ごとのタウンミーティングも開催しております。地区ごとのいろいろなご意見をいただいておりますけど、そのほかに、じゃあ市全体としてどうすればもっと犬山市がよくなるのかということも皆さんから聞いております。
そういったものも踏まえながら、地域のこともありますし、市全体のこともあるので、地域の方は市全体を考えてこういうことを言っているということも踏まえながら、ここで整理をしていきたいと考えております。

嶋田会長 タウンミーティングは昨年度やられているということですか。

事務局 そうです。

嶋田会長 いつぐらいにされたのですか。

事務局 昨年の9月、10月辺りで各地域を回らせていただいております。

嶋田会長

谷委員、よろしいでしょうか。

丹羽委員

ほかにいかがでしょうか。丹羽委員、お願いします。

先ほど説明のあった緑の基本計画の最後のページ、SDGsが1個追加されていますということで、今回、別表で7章と8章が来ますけど、私が思ったのは、緑の基本計画の一番ラストのページに、方針体系とSDGsが来ていますが、流れとしては、まずは5章で基本方針がきて、その後に方針体系とSDGs、これをうまく利用して、次のページで緑の配置方針を説明してくると7章につながって、具体的な緑の施策、重点施策、実現に向けた取組みの説明が入る、基本理念を頭に入れていきますから、そのページを前へ持ってくると、もっと説得力があるような立てつけになりませんかという提案です。

事務局

全体の構成について今のご意見を踏まえながら考えたいと思います。

嶋田会長

分かりました。またお示しいただく中で、ちょっとおかしいというご意見があればいただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、今後の進め方ということですが。

それでは、今後の委員会の中で、この資料4、資料5の具体的内容については出てまいりますので、そのときまた皆様、ご意見等お願いいたしたいと思います。

嶋田会長

本日最後の議題となりますが、立地適正化計画に関することについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局

(資料に沿って説明)

嶋田会長

ありがとうございました。立地適正化計画、我々、「立適(リッテキ)」と呼んでいます。これはマスタープランに加えて策定するというので、本日はその制度の概要の説明でしたが、何か分からない点とかご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

あと、こんな視点で検討してほしいとか、そういうこともあればお願いします。いかがでしょうか。高見委員、お願いします。

高見委員

コンパクトシティ化というのは、今後必要となる課題ですが、その中で駅を中心とした街づくりという議論が起きていて、我々もそういった街づくりをするために施策に取り組んでいます。その場合、駅周辺への住宅の移転などは非常に時間がかかることでして、公共交通を維持していくことも重要になってきます。

特に高齢化もどんどん進んでいきますので、立地適正化計画の中で公共交通をどうしていくかということも非常に重要な課題だと考えます。このままの人口減少の中で公共交通を維持していくのはどんどん難しくなっていくわけで、今後はデマンド交通の整備などいろいろな施策が必要だと考えます。

嶋田会長

事務局、お願いします。

事務局

私の言葉足らずな部分もあって大変恐縮ですが、立地適正化計画は、令和4年、令和5年で作っていくこととなりますが、同時に交通部局で地域公共交通計画という、これも法に基づいた計画となりますが、その策定も今年度から始まる予定をしております。

いわゆる立適の中で地域公共交通のことを検討する部分もあるとは思いますが、やはり主は地域公共交通計画という形になってきますので、それを立適にフィードバックをしていきながら考えていかないということは思っております。

嶋田会長

何か図とかに地域公共交通計画が入っているとよかったです。

事務局

そこは説明足らずで申し訳ありません。その策定を予定しております。

嶋田会長

よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。朝田さん、お願いします。

朝田委員代理

立地適正化計画といった法制度だとか、こういった仕組みというのはよく分かる資料を用意していただきましたが、前半にご説明いただいた都市計画マスタープランには、犬山駅の南のほうに新しい市街地も拡大していきたいというような話を伺ったことからすると、ここで言っている立地適正化計画というのは、全国的な地方都市で顕在化している公共交通が維持できない都市に係る法律の運用を意図したものとするならば、立地適正化計画をつくって取り組むことは非常にいいことですが、ここで言っている単純なコンパクトシティという大きなベクトルが本当に今正しいのかなというのはしっかり見極めた上で、もしかしたらコンパクトシティという本質的なところは見据えるのですが、都市計画マスタープランでは拡大するような方向も出ていますので、今の交通の実態、鉄道が当然軸になっていますが、どこから鉄道利用者が多い、少ないだとか、鉄道利用者をもっと上げるためには、こういったことが必要だということをしっかり見極めた上で、コンパクトシティ、市街化区域は小さくするべきなのかというのを判断すべきかとは思いますが。

なかなか判断は難しいですが、前半の大きな方向性からというのと、そんなに今のところ、コンパクトシティというか、大きいところを小さくするという必要は市も考えられていないのかなと思います。でも、それをどう判断したかという、交通の実態をよく見極めなければいけませんので、今後のこの作業の中で、今の交通実態、自動車、自転車、歩行者のいろいろなデータをしっかり分析して、こういう実情だから、こういった方向にかじを切っていくとか、長期的に見据えると、こういった政策が必要だというのが見えてくるところもあるので、しっかり分析した上で、来年度にかけての計画策定を進めていっていただきたいと思います。

全体的に、この資料だと都市を小さくすると見えますが、それはあまり今の犬山市ではまだ早いのかなとか、ちょっと合っていないかもしれないなと思っていますので、そういう地区もあるかもしれませんけれども、しっかり詳細な分析をしていただきたいと思っています。お願いします。

嶋田会長

ありがとうございます。私も気になっていますが、対象エリアが変わる可能性があるのも、本当はもうちょっと後がいいのかもしれない。

事務局

見直しが必要になるかと思います。

嶋田会長

見直し前提で作るということになる。

事務局

今現状の検証の中で分かっていることからすると、犬山市は比較的にコンパクトな都市、交通の便も含めて、駅中心に市街地が集まって、郊外のほうはバスでつないでいるというようなところが何となく見えてはきていますので、全域（市街化区域）が居住誘導区域となる、そういったこともあるとは思いますが。その辺はデータで示しながら、なぜここは居住誘導区域になったかというのは、もちろん示していきたいと考えております。よろしくお願いします。

嶋田会長

分かりました。ほかにいかがでしょうか。

こまでの議題でご意見を言いたかった方もおられるかもしれませんので、全体を通していかがでしょうか。どの点でも結構です、ご意見がございましたら。三宅さん、よろしくお願いします。

三宅委員代理

全体を通してというか、今までのということがございますので、緑の基本計画、こちらのことで一言申したいと思います。

都市計画マスタープランのところでも、各委員から意見が出ていた、まちと人、人口の流出、流入、そういったところも含めて、まちの緑というものが、歩きたくなるとか、快適だと人々が感じる場所。まさに緑の空間、公

園とか、そういったものがまちと人との関係にすごく密接に関わるところだと思います。

今日の資料の今後のところで、事務局さんからも言葉が出てきていたが、官民連携とか、いわゆるつくったものがどのように管理され、どのように使われるかという部分を、基本的な課題や考察に記載されると、すごく計画もよくなると。

国でも緑の基本計画、都市緑地法というものでつくりましょう、つくっていいよという位置づけであります。平成30年から、利活用的な話を緑の基本計画に書いていいよ、書きなさいよという指針も出ていますので、その辺をもう少し厚くするとすごくいい計画になると思います。次回以降、資料5ですが、今後の取組みに表現が現れてくるだろうと思っていますので、期待しています。

嶋田会長

アドバイスとしていただいております。ありがとうございます。
あと、鈴木委員、荒木委員、オンラインでなかなかご意見等、発言しにくいと思いますが、何か最後、アドバイス等ございましたらお願いします。

鈴木委員

先ほども申し上げたこともありますので、詳しくは話しませんが、お示しいただいた今後の方針の中で、個別計画の今後の対策をどうしていくかとか、あるいは立地適正化計画も今後立てていくということなので、私は先ほど申し上げたようなことで、こういったところで十分議論できると思いますので、今後、こちらで議論をさせていただこうかなと思います。全体の方針としてはよく分かりましたので、特にございません。

嶋田会長

ありがとうございます。荒木委員、いかがでしょうか。

荒木委員

ありがとうございます。安全という面ですと、わりと自然災害として、水害と土砂災害というのも丁寧に見ていただいていると思います。その一方で、市街地の中を見ると、耐震性の問題だとか木造が密集している部分があるというところを、もちろん耐震改修計画とか、そういったこともあるとは思いますが、面的な対策としての在り方として都市マスとかに出てきても良いのではないかと思います。

あと、立地適正化計画の防災指針については、浸水というところをどうとらえていくかとかいうか、もちろん入れることはできないですし、どう捉えていくのかというのが、今年度、次年度の課題とっております。

嶋田会長

ありがとうございます。委員の皆さまから特に何かご発言ありませんか、よろしいでしょうか。

それでは、本日の議題は終了しまして、進行を事務局にお返しします。

事務局

嶋田会長、議事進行ありがとうございました。最後に事務局から連絡させていただきます。

既に文書でもお知らせしておりますけれども、次回、第5回策定委員会につきましては、8月5日金曜日午後2時から、この会議室で開催を予定しております。なお、開催案内等、出欠確認などは、これまでどおり開催日の1か月前を目途に郵送させていただきます。

本日は長時間にわたりまして誠にありがとうございました。これにて会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。